

良好な河川環境を育むための静岡河川事務所の昨年の取り組み

～安倍川・安倍川砂防事業・大井川・蒲原海岸・駿河海岸～

平成22年10月、世界各国が参加し、COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）が開催されました。今”生物の多様性の保全”は、ますます関心が高まってきています。

静岡河川事務所でも、”生物の保全”に関して、今まで行ってきた事業の取り組みの一部を「山・川・海」に分けて紹介します。

聞こえますか 山のこえ 川のこえ 海のこえ

僕たち何だか分かるかな？
よーく見ないと分からないよ！

僕たちは今から海に旅立って
大人になって卵を産む準備をする
ために、今年の春に川へ帰っ
てくるんだ！

ここに帰ってこれるように静岡
のみんなで応援してね！！

山、川、海へのささいな心配り、気配りが
河川環境整備の原点になるのです！！

川のこえを聴くとりくみ（河川環境整備）

地域と協働し、自然を守り、学び、育み^{はぐく}続けます。



牛妻水辺の楽校

地域住民と連携した河川の整備事業の一例。地域住民の協力もあり河川利用者は年々増加（22年7～9月の利用者数は約2万人以上。）



環境保全の一例



保護したメダカが産卵！

河川整備工事中のメダカは仮設の生息場所に引越し。

川のこえを聴くとりくみ（河川の整備）

洪水から守るための整備を行うことで、人々の憩いの場を生み出します。



水制設置による寄州の効果に伴い、安全な水面利用の効果の一例。

（不透過水制の施工前）

（不透過水制の施工後）

川のこえを聴くとりくみ（河川の管理）

一人一人の手で安倍川を綺麗にし、安全な河川利用のための取り組みを行っています。



河川管理の一環として、地元の漁協・森林組合やNPO団体等と協働して河川清掃（流木・ゴミ拾い）を実施。



河川利用者（釣り人、バーベキューを楽しむ人など）が多い夏場は、事務所等の全職員が直営で河川巡視を行い、河川利用者に声かけやパンフレットを渡して水難事故防止の注意喚起を行っています。

川のこえを聴くとりくみ（河川工事中の環境への配慮）

安倍川の生態系をみんなで守ります。

河川の仮締め切り時に瀬替えを工夫することで、今までより良い環境となる産卵床を生物に提供しています。

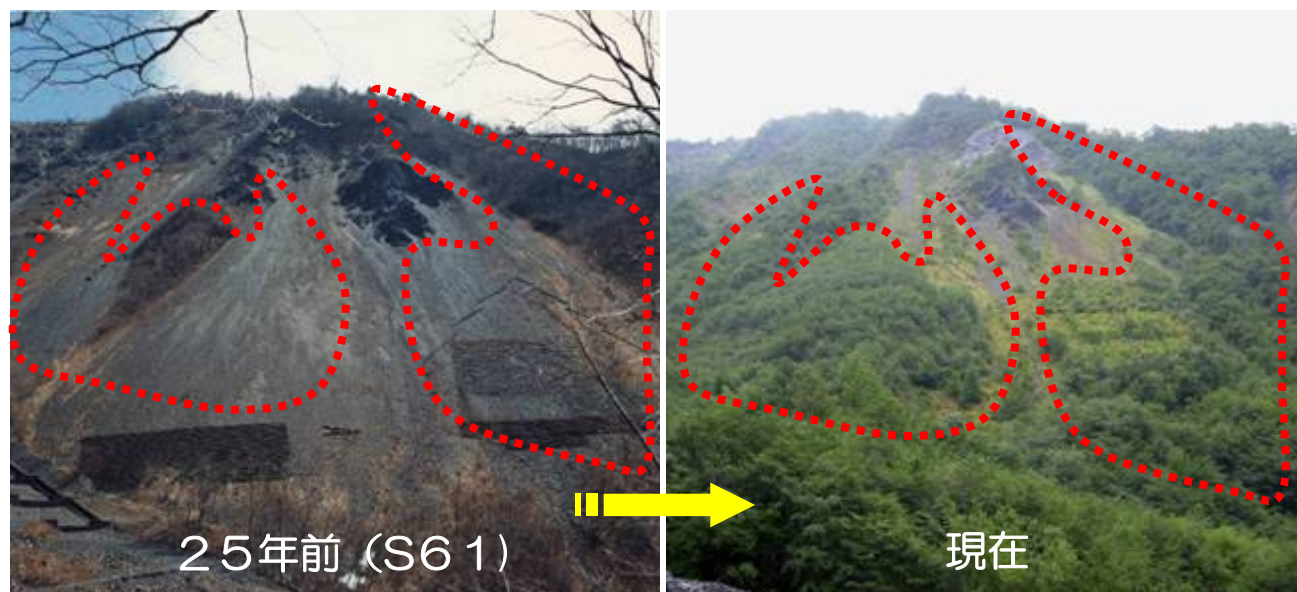


・・・表紙のこたえ・・・
僕たちはアユの赤ちゃん
でした。これで無事に安倍
川から海へ行けるよ！
～応援ありがとう～



山のこえを聴くとりくみ（砂防の山腹工）

安倍川上流の大谷嶺をみんなで守ります。



25年前は、山肌が見え緑が大変少ない状態でした。しかし、現在では地域の方々の協力のもと、山本来の姿を取り戻しつつあります。

～地域住民とともに自然環境を復元し命をつなげています。～



地域の子もたちも参加し、山と緑を守る植樹活動を行っています。

山の本来の姿を取り戻すということは、山が崩れた時に下流に住む人々の命を守るとともに、そこに生息する動植物の生態を守ります。

山の緑化は全て人力で命がけで作業を行っています。

作業をする場所が35～40度の急な斜面なため、資材はモノレールで運んでいます。



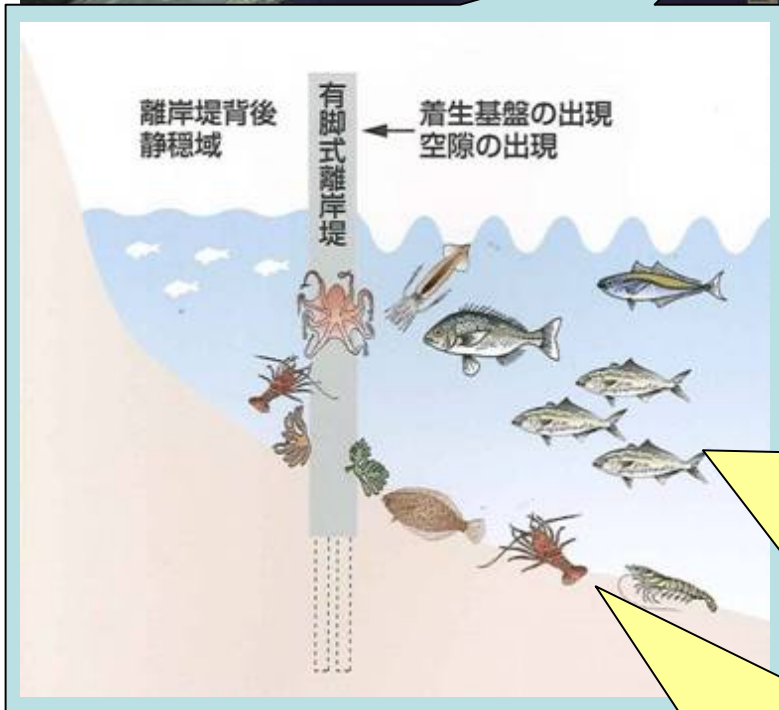
海のこえを聴くとりくみ（海岸の整備）

離岸堤は、波のエネルギーを弱める効果を備え、また景観をそこなわず、海浜と多くの生物を育む環境を創出します。

有脚式離岸堤



駿河湾



有脚式離岸堤は魚礁効果の働きにもなります。（メジナの大群）



ブロック式離岸堤
安心して利用できる海辺空間



有脚式離岸堤は、アジ、イサキ、タコ、伊勢エビなどのすみかにもなります。